

目 次

令和元年6月21日（金曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前 9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	2
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	8
委員長報告に対する質疑	10
（総務建設常任委員会）	10
（教育民生常任委員会）	11
議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）	11
提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）	15
討論、採決（議案第11号～同意第1号）	15
請願（請願第1号～請願第2号）	18
散会（午前10時20分）	18

令和元年 6 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 46 号

令和元年 6 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年 6 月 14 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 令和元年 6 月 21 日（金）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和元年 6 月 21 日（金曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

おはようございます。

本日、令和元年 6 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

最近の土庄町内、また島内の話を若干だけ、動きを話させていただきたいと思いますが、皆さんご存知の話もいくつかありますが、まず日本遺産登録でございますが、認定につきましては 5 月 20 日に東京で認定され、その後ですね、5 月 27 日に 2 市 2 町が笠岡のほうに集まりまして、今後の展開等を、お話をさせていただきました。そんな中で皆さんもチラシを見たかも分かりませんが、小豆島町さんにおいてはですね、7 月 7 日の日に 2 市 2 町の島々を巡るという船を出すという話を聞いております。土庄町、わが町においてはですね、皆さん方の動向、また希望を聞きながら 8 月、9 月か分かりませんが、そのあたりに視察を兼ねた船を出そうかなと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、瀬戸内国際芸術祭もですね、5月26日に終わりました。新聞等でも報告、記載のとおりですね、豊島地区においては約4万人、小豆島においては約5万7千人ということで、この中については、やはりゴールデンウィークの10連休が相当お客さんの増に寄与があったのかなと思っております。次は、夏会期に向けて7月19日から始まりますし、秋会期においては11月4日で終わるということでですね、期待をしておりますが、その中においてまだ作品はできておりませんが、四海地区に初めて置こうということで沖之島のほうに作品展開をしますが、夏会期7月19日に間に合わすべく今、鋭意作品のほうを展開していただいているところであります。

また、今朝の新聞を皆さん見られたと思います。離島ですね、ネット検索の1位に小豆島になったという。日本全体ではですね、6,852の島があります。その内有人の島って言われるのが303とか305とか言われてますが、その中でですね、小豆島が1番になったということで、これからですね、瀬戸芸もあり、夏の海水、また秋の行楽シーズンを迎えて幸先が良い話かなと思っております。

また教育関係においては、7月1日にこども園が正式に開園をいたします。そんな中で幼稚園、保育園の先生方にもですね、今分かれている先生方があそこに一堂に会して、今から新しいこども園を作っていく、運営していくという流れになっております。

いろいろと令和元年になりまして動きが多々あります。そういうことで今からですね、新しい時代を迎えた政策、それから予算等も3月に皆さんに決めていただいた。その執行をこれから順次やっていきたいと思っております。

そして、続きましてですね、平成30年度の一般会計決算見込みについてはですね、一般会計歳入合計89億4218万5千円、そして歳出総額が82億5181万2千円となり、実質収支でいきますと5億1681万3千円の黒字になる見込みでございます。今後も大型事業投資の実施が続くために、より一層厳しい財政状況となることを見込まれておりますが、健全な財政の堅持に努めてまいりたいと思っております。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が1件、条例関係が9件、契約関係が5件、人事案件1件の合計16件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る6月14日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等につ

いてご審議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。本委員会は、去る6月14日、9時30分から委員会室におきまして、6月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日21日から24日までの4日間を予定いたしております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、まず冒頭に閉会中における継続調査結果について各常任委員長より報告していただきまして、その後、報告に対する質疑を行いたいと思います。

次に、執行部より議案第1号から議案第15号までと、同意第1号の提案理由の説明を受け、質疑を行います。

続きまして、議案第11号から議案第15号の討論採決を行います。次に、同意第1号の採決を行い、請願第1号、請願第2号を総務建設常任委員会に付託して散会いたします。

本会議終了後、総務建設常任委員会にて付託議案の審議をお願いしたいと思っております。

24日月曜日は、付託議案の審査結果を総務建設常任委員長より報告していただき、質疑を行います。

続きまして一般質問を行います。一般質問は通告期限であります6月12日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問していただくこととしております。

次に、議案第1号から議案第10号までの討論・採決をお願いいたします。

続きまして、請願第1号、請願第2号の討論・採決を行います。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと考えております。

スムーズな運営にご協力いただきまして6月議会定例会を終了する予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からのご報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は本日から24日までの4日間を予定しております。運営等につきまして、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和元年6月21日（金曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）
総務課副主幹（岡本高志）	

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和元年6月土庄町議会定例会 議事日程（第1号）

令和元年6月21日（金曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 4 議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第2号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 6 議案第3号 土庄町立土庄こども園の移転に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 7 議案第4号 土庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第5号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第6号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第7号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第8号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第9号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第10号 土庄町看護学生修学資金貸付条例並びに土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第11号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第12号 工事請負契約の締結について
- 第16 議案第13号 工事請負契約の締結について
- 第17 議案第14号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第15号 消防自動車の購入について
- 第19 同意第1号 土庄町大鐔財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第20 請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願
- 第21 請願第2号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年6月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において7番高橋正博君、8番福本耕太君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、6月21日から6月24日までの4日間をしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの4日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各常任委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。閉会中の令和元年6月6日に、総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず企画課より、グランドデザインの進捗状況について説明がありました。

平成30年度に、町の施策の洗い出しや関連計画の整理、町を取り巻く環境や財政状況のほか、地域や年齢層など分野ごとの住民等の課題認識やニーズを調査・分析するなどの基礎調査を行い、報告書がまとまった。この基礎調査報告書を基に、今年度、人口減少や財政状況、各担当課の方針などを庁内外での会議の中で反映させ、地域の特性を活かした将来像をデザインした「土庄町グランドデザイン」の策定を進め、今年度末までに取りまとめる計画であるとのことでした。

委員より、役場内の会議で決まったことだけを投げかけられても、報告だけになってしまう。町民、議員の入った町民会議のような場を作ってほしいとの意見がありました。

次に建設課より、湊崎都市下水路事業（大谷ポンプ場建設）と大部住宅建替事業について説明がありました。

湊崎都市下水路事業は、平成24年度から令和9年度までの16年間の事業計画で進められている。今年度の主な工事は、洪水時用排水ポンプ1基の設置及び流入管渠整備を予定しており、既設水路と流入管渠を接続することにより、ポンプ場への流入が始まり、洪水時用ポンプを設置し、大谷ポンプ場の一部供用開始とともに、ポンプ場整備効果を早期に活用したいと考えているとのことでありました。

委員から、ポンプ場を設置し、いくら吸い出しても潮が満ちて抜けない。水門の整備は考えていないのかと質問があり、平成16年の高潮以来、潮が上がってくるラインを護岸敷きに設定し、それぞれ水門の閉鎖、排水管にはフラップゲートの設置でそれぞれの防護ラインで潮を止めている。ただ目に見えない場所もあるので巡回して潮が上がっているのかを確認しているとのことでありました。

次に、大部住宅建替事業については、平成26年度から令和2年度までの7年間の事業計画で、これまでに住宅8戸が建設され、本年度は、C団地6戸の建

設、D団地 2 戸のリフォーム及び周辺の道路整備を計画しているとのことでした。

委員から、すでに出来上がっている所があるが、住み心地や使い勝手など、住民の方の声を設計に反映しているかと質問があり、まちづくり協議会において、設計をした段階で意見は伺っている。昨年、一昨年と建設した中で、階段が滑りやすいという意見があったので改善しながら進めているとのことでした。

次に商工観光課より、日本遺産の認定についてと瀬戸内国際芸術祭 2019 について説明がありました。

まず、日本遺産の認定については、5 月 20 日に文化庁より、令和元年度の日本遺産認定の発表があり、今回は全国から 72 件の申請があった中で 16 件が認定され、その中に岡山県笠岡市、丸亀市、小豆島町と連携して申請を行っていた石のストーリーが認定された。今回の申請は、石切丁場の風景だけではなく、その背景となる歴史などを深掘りし、また海軍で栄えた集落や食文化などもストーリーに入れているとのことでした。

次に、瀬戸内国際芸術祭については、小豆島で 11 作品、豊島で 17 作品、土庄町で計 28 作品が展開されている。全体の来場者数が 38 万 6909 人で、その内、豊島が 3 万 9780 人、小豆島が 5 万 6766 人と非常に多くの方に来ていただいた。要因としては、ゴールデンウィークの 10 連休があったことと海外のメディアが瀬戸内を大きく取り上げてくれた影響があったのではないかと考えている。

夏会期が 7 月 19 日から始まるが、四海地区の沖之島で今回初めてアート作品が展開される。作家と地域の方が共同して作り上げるのが瀬戸芸のコンセプトであるので、今後これを通じて各地域の活性化に繋げていきたいとのことでした。

委員から、日本遺産認定について、国からの補助が受けられるが、それぞれの市町の独自事業に使えるものなのかと質問があり、基本的には 2 市 2 町に共通する費用、シンポジウム、共通のもの、ちらしにしか使えないとのことでした。

次に農林水産課より、次世代産業育成モデル事業の進捗状況について説明がありました。

次期栽培素材の選定については、本事業のテーマである「健康・長寿」の実現に資するもの、土庄町で栽培する意義のあるものとして、ベビーリーフ、エディブルフラワー（食用花）を選定した。

ベビーリーフは、葉物野菜の若い葉で、ビタミンやミネラルといった栄養価が高いものが多いことが特徴となっている。昨年、実施した交流会でのアンケートでもベビーリーフに関する質問が多数あったことから地元の要望があると思われる。

エディブルフラワーは食用花であり、これを選定した理由は、土庄町の特産品や観光業の分野で多方面での活用が期待でき、観光客の誘引効果が見込まれる。特に、エディブルフラワーに含まれるカロチノイド系の色素はオイルとの相性が良く、特産品のオイルとコラボが可能であり、インスタ映えするなど、目を引くものが作りやすいのではないかと期待されるとのことでありました。

委員から、どのような売り方をするのかとの質問があり、売り方については、今後判断していく。販売先の意向もあるのでどういった形かは決定していないとのことでありました。

次に総務課より、庁舎建設事業「第2回ワークショップ」の結果について報告がありました。

6月1日に行われた第2回ワークショップには、自治会、婦人会、老人会、観光協会、商工会、商工会青年部の各団体から参加があった。3グループに分かれて、テーマを「庁舎の外部空間の町民利用スペースについて」と「庁舎の待合ロビーや共用部の町民利用スペースについて」とし、議論していただいた。19項目ほどの意見があり、屋外トイレの必要性や庁舎内のエレベーターの設置基数に関する意見があった。屋外トイレについては、オリーブタウンバス停前の公衆トイレも含めて検討していく。エレベーターは、1基ではなく2基必要ではとの意見には、同規模庁舎の他の事例と総工事費によって1基で良いのではないかと考えているとのことでした。

また、庁舎南側に配置の公用車車庫について、商工会側の道路から進入してくる際、見通しが悪い位置にあることから庁舎の近辺に整備するべきではないかという意見があり、設計業者と協議したところ、庁舎に近い場所に整備し、庁舎と公用車車庫の間に屋根を設置すれば、雨天時に乗降者の便利も良くなるのではないかという案が出たと報告がありました。

委員から、公用車の車庫の位置は、住民サービスに悪いということで一番遠い所にした経緯がある。壁つきの車庫である限りどこにあっても見通しは悪い。公用車を置くにあたって車庫的な屋根や壁がいるのかどうか。あるいは、壁は付けず屋根だけにすることもできるといった意見がありました。これに対し、執行部からは、電気自動車の電気設備などが雨に濡れないように、一部は屋根付きを必要とする計画である。電気自動車が増える可能性はあるので、最小限で将来的な台数を見込んで確保したいとのことでありました。

以上で、閉会中に開催された総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。閉会中の6月7日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

教育総務課より、土庄こども園7月保育の実施について説明を受けました。

土庄こども園は4月28日に落成式を済ませ、園舎は完成し、保育は、7月1日から新園舎で開始する。現在は、土庄幼稚園を土庄こども園本園、愛の園保育所を土庄こども園渕崎分園として、2カ所での保育を行っている。新園舎での保育開始により分園制を終了するとの報告がありました。

次に、新園舎での送迎について説明があり、周辺道路が狭いため朝の送迎に対して、進入方法や年齢別に駐車場を分けるなどの決まりを作り、保護者に書面で通知する。現在の園にも掲示し、周知を図るとのことでした。

また、混雑が予想される朝の時間帯については、一定期間、職員による交通整理を行おうと考えている。夕方場合は、朝に比べて混雑が少なくなると思われるため様子を見ながら対応していくとの説明を受けました。

委員より、今後の道路拡幅の予定について質問があり、現在は考えていないが状況によっては考えなければいけないと回答があり、一般の通行車両への周知の必要性についても、状況を見て考えて行くとの回答がありました。

また、保護者への送迎方法の周知について、書面で保護者へ通知することだが、保護者に集まってもらい周知の方が良い。周知・説明の方法をもう一度検討してほしいとの意見がありました。

次に生涯学習課より、国指定特別天然記念物である宝生院のシンパクについて、文化財保存のため平成28年度から5年計画で行っている再生事業に加えて、今年度、町が事業主体となり、保存活用計画の策定を実施する。

目的は、地域の宝物である宝生院のシンパクの保全状態や管理状況の現状と課題を整理し、中・長期的な観点から保存及び活用の取組方針を定めようとするものであるとの説明を受けました。

次に住民環境課より、最終処分場及び汚泥再生処理センターの進捗状況についてこれまでの経緯の説明がありました。最終処分場の候補地については、専門家の意見で、地滑りの可能性の高い地盤であり、最終処分場のような永久にごみなどが残る施設の建設には不向きな土地であること、汚泥再生処理センターの候補地については、背後地が保安林であるため、安全対策の防護壁が必要であり、その規模によっては必要な面積を確保できないことから建設が難しく、最終処分場、汚泥再生処理センター両候補地とも、自治会総会で了承をいただいたが、断念の方向となった。現在の施設の再利用を視野に入れながら、次の候補地の選定を行うとの説明がありました。

委員より、今後の方針についての質問があり、令和3年3月までの期限があるが、施設を作るには最低5年かかるため、現在の施設の延長、再利用につい

て自治会と協議を進めて行かなければならないと回答がありました。また、候補地については、何度も場所が移転して毎回調査費が発生するため、次の候補地の選定は慎重に行い、確信を持てる場所を探してほしいとの意見がありました。

次に、広域中間処理施設の進捗状況の説明があり、中間処理施設の整備により、最終処分場の小型化が可能となり、最終処分場の候補地を選定しやすくなるため、早期の整備を目指したいと考えている。本年度に地域計画の策定を予定しており、土庄町としては、最終的に令和 6 年度の竣工を目途に両町で協議を進めていきたいと考えているとの説明がありました。

委員より、中間処理によって数量がどのくらいになるかとの質問があり、試算では、機械の種類にもよるが、選別の種類を増やすほど、埋立量は少なくなるが、コストが上がるため、現在の 2 分の 1 程度の埋立量でコストを計算し、経済性も確認しながら協議していくとの回答がありました。

次に福祉課より、重度心身障害者等医療費支給事業について、現在は医療機関を受診した時、本人が一旦その支払いをし、その後、町から全額または半額を返す償還給付であったが、本年 8 月からは、医療機関窓口での支払いが不要な現物支給にする。これにより申請手続きなどの負担や手間が軽減され、受診しやすい環境づくりができるものと考えている。ただし、子ども医療費やひとり親家庭等医療費と同様、県内の医療機関を受診した場合に限るとのことでした。

また、現物給付に改正すると同時に、身体障害者手帳 4 級と療育手帳 B を持っている方への助成額について、現在半額であるが全額助成とするとの説明がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各常任委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第1号）の件から、日程第19、同意第1号 土庄町大鐸財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際に説明いたします。歳出としまして10ページ、11ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、9目 自治振興費の自治振興助成事業332万6千円は、黒岩自治会へ170万円、田井自治会へ19万7千円、見目自治会へ115万2千円、長浜自治会へ19万9千円、小瀬自治会へ7万8千円の助成をいたします。

内容としましては、黒岩自治会は、宝くじコミュニティ助成を活用しまして、AED、発電機、投光器、災害用備品などを整備いたします。田井自治会は、いこいの家にエアコンを据え付けいたします。見目自治会は、見目浜クラブのトイレ修繕などをいたします。長浜自治会は、自治会館スロープ、手すりの設置と排水工事をいたします。小瀬自治会は、自治会館の修繕と浄化槽の漏水修繕工事をいたします。なお、田井、見目、長浜、小瀬の各自治会へは町単独、3分の1の助成となっております。

中段にまいりまして、2項 徴税費、1目 税務総務費の税務事務費34万1千円は、更正図移動修正業務におきまして、委託会社の解散に伴い執行できてい

ない、平成 30 年度下半期の未実施分も含めて新たな委託をするため、不足額を補正するものです。

下段になりまして、3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費の社会福祉事務費 102 万 8 千円は、鹿島いこいの家の修繕費でございます。床の剥離部分等の修繕を行います。

民生委員活動費 1 千円は、平成 30 年度民生委員県負担金返還金でございます。県の確定通知が 4 月以降にあったため、事務費を返還するための補正でございます。

12 ページ、13 ページをお開きください。2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の未熟児養育医療費支給事業 46 万 6 千円は、平成 29 年度未熟児養育医療費等国庫負担金返還金でございます。県の確定通知が 4 月以降にあったため、返還するための補正でございます。

中段にまいりまして、4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、2 目 予防費の予防接種事業 2 万 4 千円は、国の補助事業であります「風しん追加対策事業」の内容が平成 30 年度末までに決定せず、当初予算に間に合わなかったため、補正するものでございます。案内のための郵便料を委託業務に含めたことによる減額 8 万 6 千円と予防接種手数料が国保連合会経由とすることによる増額 11 万円の差引 2 万 4 千円の補正でございます。

財源は、国費、疾病予防対策事業費等補助金 100 万 8 千円を受け入れし、一般財源 98 万 4 千円を減額いたします。

下段にまいりまして、7 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費の観光団体・イベント助成事業 40 万円は、豊島地域の活性化のため中庭住宅から 40 万円の寄付をいただきましたので、同額を豊島観光基盤整備補助金として豊島観光協会へ支出するものでございます。

日本遺産推進事業 1430 万円は、5 月 20 日に日本遺産に認定されたことにより、案内看板、ポスター、探訪マップの作製など土庄町独自の PR 費用として 100 万円、2 市 2 町からなる「備讃諸島 日本遺産推進協議会」への負担金 330 万円と貸付金 1000 万円でございます。なお、貸付金 1000 万円は、年度末に国費が交付された後に返還されると聞いております。

14 ページ、15 ページをお開きください。9 款 消防費、1 項 消防費、2 目 非常備消防費の非常備消防事務費 60 万円は、柳班の消防積載車購入に対する助成金です。

消防団施設維持管理費 129 万円は、小瀬地区の警鐘台老朽化による修繕料 29 万円と豊島硯の防火水槽修繕料 100 万円でございます。

4 目 災害対策費の災害対策事業 10 万円は、香川県が今年度モデル事業として家具転倒防止対策促進事業を実施いたします。1 自治会 10 世帯を選び、家具転

倒防止器具の購入補助及び防災士による指導と取り付けを行います。なお、来年度以降は、器具の購入補助が町負担に変更となる予定でございます。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては、30年度の繰越金798万4千円を充当いたします。

1ページにお戻りください。今回の補正額は、2187万6千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと90億1687万6千円となります。

次に、16ページをお開きください。審議資料は1ページから14ページになります。議案第2号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

本年10月から消費税が10パーセントに引き上げられることに伴い、各種使用料等の額を定める規定等を改めるため、関係条例の一部を改正しようとするものです。

次に、23ページをお開きください。審議資料は15ページになります。議案第3号 土庄町立土庄こども園の移転に伴う関係条例の整理に関する条例でございます。

土庄こども園本園及び土庄こども園湊崎分園が、新設園舎に移転することに伴い、関係条例の一部を整備し、または廃止しようとするものでございます。

次に、25ページをお開きください。審議資料は16ページになります。議案第4号 土庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、26ページをお開きください。審議資料は17ページになります。議案第5号 土庄町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率、保証人の必置規定及び償還方法を変更するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、27ページをご覧ください。審議資料は18ページ、19ページになります。議案第6号 土庄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、29ページをお開きください。審議資料は20ページになります。議案第7号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例でございます。

福祉医療について、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者等医療、子どもに対

する医療の順に優先して支給し、または助成するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

次に、30 ページをお開きください。審議資料は 21 ページになります。議案第 8 号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

所要の規定の整備を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、31 ページをご覧ください。審議資料は 22 ページ、23 ページになります。議案第 9 号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

重度心身障害者等医療費支給につきまして、香川県内現物支給を開始するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、33 ページをお開きください。審議資料は 24 ページになります。議案第 10 号 土庄町看護学生修学資金貸付条例並びに土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正する条例でございます。

民法における法定利率に関する規定が改正されたこと等を踏まえ、市中金利との間で乖離が生じている修学資金貸付金に係る延滞金の利息を見直すため、土庄町看護学生修学資金貸付条例並びに土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、34 ページをお開きください。審議資料は 25 ページから 27 ページになります。議案第 11 号 工事請負契約の締結については、令和元年度 大部住宅建替事業 C-1 棟建築工事を、契約金額 5516 万 5 千円で、株式会社中村組 代表取締役 中村友之と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、35 ページをご覧ください。審議資料は 28 ページから 30 ページになります。議案第 12 号 工事請負契約の締結については、令和元年度 大部住宅建替事業 C-2 棟建築工事を、契約金額 7590 万円で、株式会社西崎組 代表取締役 西崎博史と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、36 ページをお開きください。審議資料は 31 ページから 33 ページになります。議案第 13 号 工事請負契約の締結については、令和元年度 大部住宅建替事業 C-3-2 棟建築工事を、契約金額 5824 万 5 千円で、株式会社藪脇組 代表取締役 藪脇博之と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、37 ページをご覧ください。審議資料は 34 ページから 36 ページになります。議案第 14 号 工事請負契約の締結については、刈崎都市下水路事業 大谷ポンプ場機械設備新設工事を契約金額 8176 万 3 千円で、株式会社鶴見製作所 四国支店 支店長 大成孝穂と工事請負契約を締結しようとするものでございます。

次に、38 ページをお開きください。審議資料は 37 ページになります。議案第 15 号 消防自動車の購入についてでございます。

荊崎分団の消防ポンプ自動車を、取得価格 2141 万 2600 円で、有限会社カードック岡田 代表取締役 岡田謙司から購入しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長

○町長（三枝邦彦君）

それでは、39 ページをご覧いただきたいと思います。同意第 1 号 土庄町大鐸財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。

土庄町大鐸財産区管理会財産区管理委員に次の者を選任したいので、土庄町大鐸財産区管理会条例第 4 条により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由につきましては、令和元年 8 月 9 日をもって、土庄町大鐸財産区管理会財産区管理委員の任期が満了するので、後任を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

記載のとおり 7 名の委員の皆さんでございまして、内 1 番上の石原誠一さん、この方が新人ということですので、トータル 7 名のご同意をよろしく願います。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～同意第 1 号）

○議長（濱野良一君）

これをもちまして提案理由の説明を終わります。

ただ今説明のありました議案第 1 号から同意第 1 号までの一括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号から同意第 1 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 11 号～同意第 1 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 14、議案第 11 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 15、議案第 12 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 12 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 16、議案第 13 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 13 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 17、議案第 14 号 工事請負契約の締結について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 14 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 18、議案第 15 号 消防自動車の購入について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 15 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 19、同意第 1 号 土庄町大鐔財産区管理会財産区管理委員の選任については討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。よって、本案に対する討論を省略いたします。
これより採決いたします。

お諮りいたします。同意第 1 号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

請願（請願第 1 号～請願第 2 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 20、請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願から日程第 21、請願第 2 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願までについては、請願の趣旨が同一でありますので一括議題といたします。

請願第 1 号及び請願第 2 号は、お手元に配布しました請願文書表のとおりです。

土庄町議会会議規則第 91 条により、総務建設常任委員会に付託いたします。

散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、このあと総務建設常任委員会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

散 会 午前 10 時 20 分